

家畜衛生情報 (養豚編)

豚熱 (CSF) 感染野生いのししが隣県で確認されています

* 豚コレラは「豚熱」(CSF)、アフリカ豚コレラは「アフリカ豚熱」(ASF)と呼び名が変更されました(R2.2.5~)

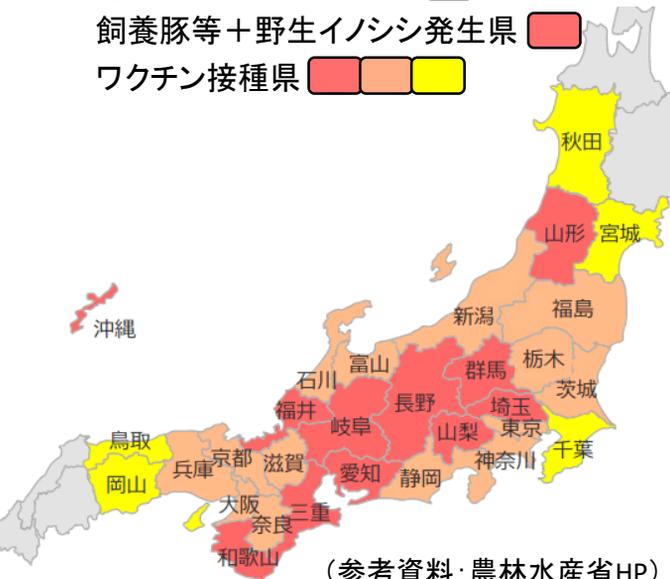
令和3年3月14日、兵庫県丹波市で発見された死亡イノシシ2頭で豚熱が確認されました。隣接する本県と岡山県はワクチン接種区域となり、本県は4月に飼養豚全頭に接種が完了し、現在は主に未接種子豚への接種を実施しています。

国内では今年度すでに飼養豚の豚熱発生農場が5件発生しており、いずれも**ワクチン接種済農場の未接種子豚又は接種後抗体獲得前の豚が感染**したものです。農場でワクチンを接種しても病原体が畜舎内に侵入すれば、未接種豚や接種後抗体獲得前の豚が発症する可能性があります。飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、農場及び畜舎内への野生動物や病原体の侵入を防止するため、各農場は規則と手順を定めた「飼養衛生管理マニュアル」を作成することとなりました(令和3年4月施行)。各農場は**今一度作成したマニュアルの手順等を確認**してください。

野生イノシシのみ発生県 ■

飼養豚等+野生イノシシ発生県 ■

ワクチン接種県 ■ ■ ■



(参考資料: 農林水産省HP)

飼養豚・いのししは毎日観察し、異状を認めたら、すぐに通報してください

飼養衛生管理マニュアル (豚、いのしし)

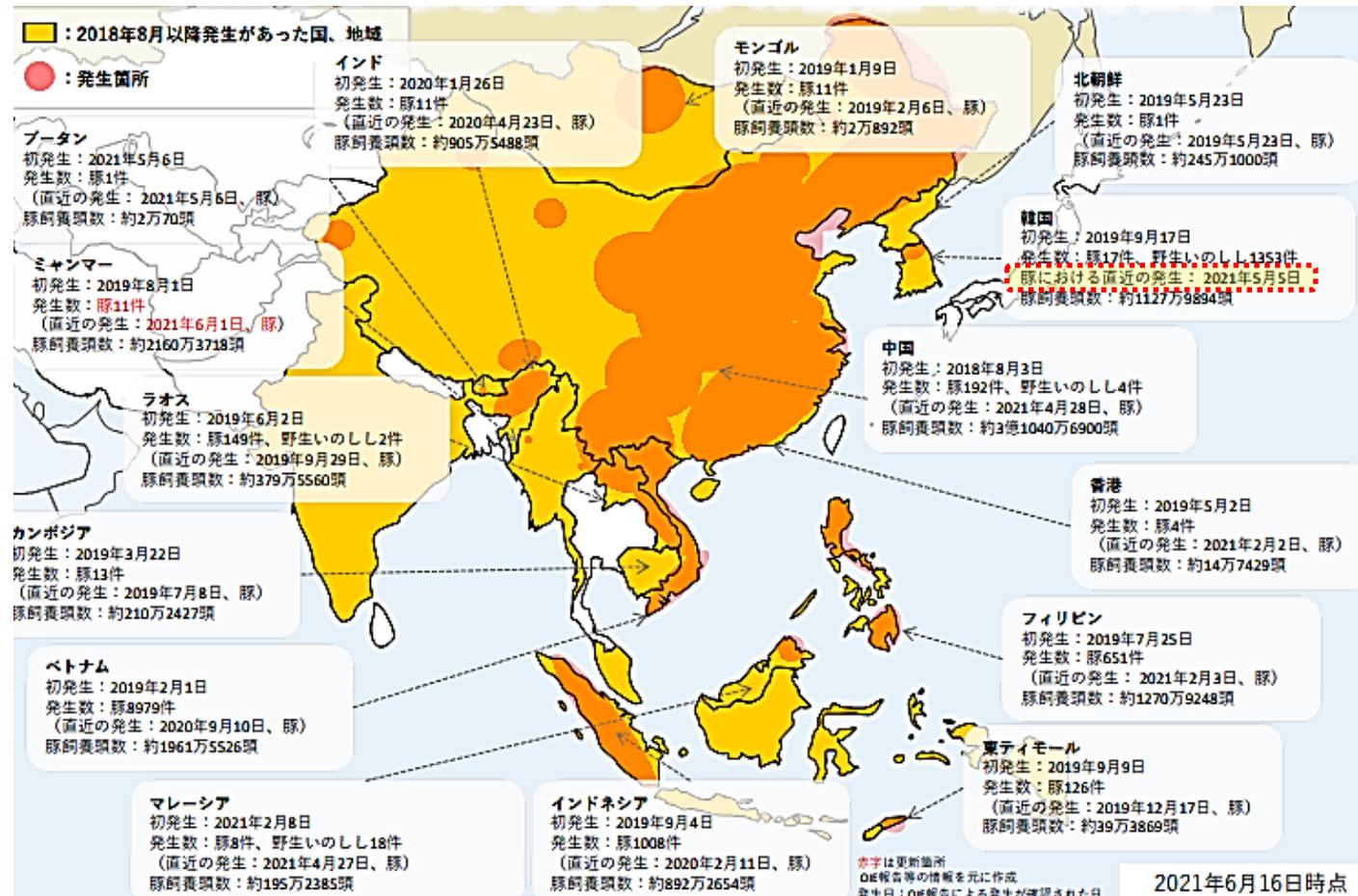
マニュアルには**農場の防疫や家畜の衛生管理を効果的に実施**するため、以下の10項目を規定します。

- (1) 農場外での動物の飼養及び狩猟における禁止事項
- (2) 海外渡航時及び帰国後の注意事項
- (3) 海外からの肉製品の持込み(郵便物を含む)に関する注意喚起
- (4) 農場内への不適切な物品の持込みの禁止
- (5) 可能な限り、工具、機材等を農場内へ持ち込まないための取組
- (6) 持ち込む工具、機材、食品等の取扱い
- (7) 愛玩動物の衛生管理区域内での飼育禁止
- (8) 野生動物の衛生管理区域内への侵入防止
- (9) 農場における防疫のための更衣
- (10) 手指、衣服、靴、物品、車両、施設等の洗浄及び消毒に関する具体的な方法、消毒薬の種類、作用時間及び乾燥時間等

アジアにおけるアフリカ豚熱 (ASF) の発生状況

アフリカ豚熱は豚やいのししに感染する致死率の高い伝染病で、ワクチンや治療法がありません。日本は未発生ですが、近隣諸国において発生が続いており、病原体の国内侵入の危険性が高い状況が続いています。韓国ではR3年5月にも発生がありました。

今後も国内侵入を警戒しつつ、飼養衛生管理基準の遵守に努めてください。



令和3年度 倉吉家畜保健衛生所スタッフを紹介します

所長 井上 禎文 病性鑑定室長 石井 亮

次長 (衛生指導担当課長補佐兼務) 森本 一隆

《 衛生指導担当 》

係長 中村 耕太郎
 技師 米原 尚子
 技師 三井 香保
 会計年度 牧田 知美

《 防疫担当 》

課長補佐 千代 隆之
 課長補佐 大石 美智子
 技師 小林 努
 技師 岸田 祐

《 病性鑑定室 》

課長補佐 小谷 道子
 係長 錫木 淳
 技師 田中 勝貴
 技師 山崎 健太
 技師 高木 翔矢
 会計年度 井戸 智子

《 CSF・ASF検査施設 》

会計年度 赤井 精
 会計年度 手嶋 寿幸

家畜に異常を見つけたら/家畜衛生に関する問い合わせは・・・

倉吉家畜保健衛生所 (0858) 26-3341 (夜間・休日は緊急連絡先に自動転送)

この情報は家保が配布した紙ファイル等に綴って下さい